

## アダモスニュース 2015 No.3

### 一般社団法人 医療廃棄物適正処理推進機構 会報

当機構・アダモスは、適正処理を願う医療機関とこれを可能にする優良処理業者の架け橋として設立しました。本号でも、そのメリットについて順次解説します。

**排出事業者 — 医療機関 歯科診療所、動物診療所、検査センター・研究所等の方々へ**

- ★ このニュースを受け取られた施設は、すでにアダモスの会員に加入されています。
- ★ 処理業者から会員証を受け取られているかお確かめください。



#### 第1回 基礎から分る適正処理セミナーを開催しました。

排出事業者責任と実務

— トピックス エボラ出血熱への対処 —

主催：一般社団法人 医療廃棄物適正処理推進機構 (アダモス)

日時：2015 (平成27) 年7月10日 (金曜日)

**講演の排出事業者責任遂行度チェックシートがダウンロードできます。**

- ★ セミナーの様子・出席状況・アンケート結果等ホームページをご覧ください。

◆ アダモス会員の皆様へ 調査ご協力をお願い ◆  
アダモスは、有害医療廃棄物研究会の助成金研究の選考を通り『医療における感染性廃棄物の排出実態調査』を行います。調査に当たった医療機関は、ぜひご協力の程をお願いいたします。



アダモスに入会していれば、不法投棄防止のマニフェストは、自動的に入力され、電子マニフェストに連携されています。パソコン画面でチェックのみ。マニフェストの年次報告書の作成も不要です。

## 排出事業者責任とマニフェスト — アダモス会員とマニフェスト 1

排出事業者責任は、考え方で、具体的にはいくつかの項目が挙げられます。それは、原田講師の講演でも強調されたように、責任というよりは医療機関を不法投棄や不適正処理から守るためのものと考えべきです。

その中でも委託処理を行う上で、重要な1つに“マニフェスト制度”があります。処理業者が行うものと思っていますが、これは大きな誤解でマニフェストの交付とその確認は、廃棄物を排出する医療機関がします。医療機関は廃棄物がどのように処理されたか、それが期日内に終了したか、必ず確かめる必要があります。

アダモス会員の皆さんは、これらの煩雑な手間は要りません。廃棄物搬出時にトレーサビリティシステムによって、QRコードかバーコードを読み込むことによって、このデータが環境省の電子マニフェストの情報センターに入力されます。電子マニフェストの結果は医療機関に報告が届きます。

電子マニフェストは、個々の廃棄物容器まで管理はできませんが、アダモスのシステムでは、中間処理施設への搬入、焼却などを容器ごとに管理します。1つでも焼却されない容器があれば、システムで見つけ出します。



## ◆ アダモスに加入の主な4つのメリット

- ★ 適正処理の遂行 環境省優良業者、東京都第三者評価制度などの認定優良業者による適正処理を受けることができます。
- ★ 管理業務の軽減 電子マニフェストに加入しますので、帳簿の記載、産業廃棄物管理票交付状況報告書等の提出が不要です。
- ★ 安全な廃棄物の処理管理 トレーサビリティシステムを利用することにより受け渡しから処理完了までのすべて追跡が可能です。医療機関の手間は増えません。
- ★ 安心のための廃棄物保険 不測の事態に備え、医療機関の廃棄物については、アダモスの基金によるお見舞い金制度があり廃棄物処理をカバーしております。

一般社団法人 医療廃棄物適正処理推進機構 (ADSMOS; アダモス)  
〒160-0008 東京都新宿区三栄町25番地 ネオ寺島ビル3階  
電話 03-5368-0391 FAX 03-3358-7122  
Mail: m-ishii@adamos.jp



※ 詳しくはHPをご参照ください。 HP:<http://adamos.jp/>

アダモス適正処理パートナー

ここに適正処理パートナーの社名・住所・電話・HP等ほか自由に入れて下さい。